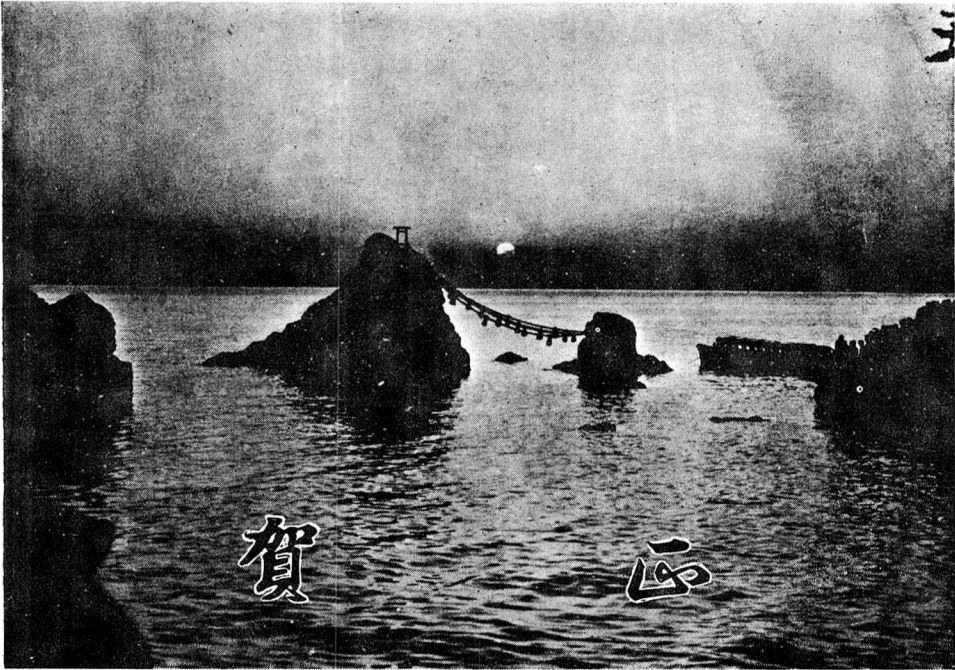


今月の納税  
町都民税  
第四期分

# 福生町広報

昭和 38 年 1 月 1 日 第 30 号

発行所 福生町役場  
発行兼 福生町役場課  
編集人 総務  
印刷所 昭和印刷KK



賀 正

1月の  
広報

▽少年法施行十四周年（1月1日） 少年の非行防止（月間）正月くらいは「何をいまい」という気持ちから、年少者の不品行なども大目に見られがちだが、正月に少年非行のチャンスをつくらぬために、各家庭で注意をするように呼びかけた。

①酒・タバコの注意 未成年者には酒やタバコをすすまないよう自戒すること。

②こづかいの与え方 多すぎで「金銭濫費」の悪くせを覚えさせないよう、少なすぎで「家財持出」などを思いつかせないよう注意すること。

③交友関係への注意 盛り場でくれん隊とのつながりができたりする例が多いから、交友関係には絶えず注意すること。

④正月は一家揃って健全なレクリエーションを楽しむよう心がけること。（法務省・警察庁・最高裁判所）

▽消防出ぞめ式（1月6日）文化財防火デー（1月26日）正月の火災防止（月間）正月を迎えるの祝宴や年始回りなどの忙しさから、火に対する注意力がうすれるための出火が多くなるので、一般の注意を喚起した。

①一般家庭では、その場を離れるときは石楠コンロなら火を消すとか、電熱器ならコンセントを抜くとかの習慣をつけて実行すること。

②工場では、整理整頓ができていないため引火したりする場合が多いので、管理面の徹底を図ること。

③興行場では、従業員に対し観客の避難誘導方法や消火器の使用について実施訓練をし、場内の禁煙、定員厳守を励行すること。（消防庁）

▽年賀はがきの注意点（1月11日） お年玉つき年賀はがきは一月十日で特別取扱いが終わるから、十一日以後の利用には一四切手をはりますこと。またお年玉抽当り金は一月十五日で当せん番号は官報・新聞などで発表される。賞品の交付は一月二十から始まるので、なるべく早目に受取ることなどの点を周知させること。（郵政省）

▽成人の日（1月15日）新有権者啓発運動（月間）成人した青年を祝いはげます日として、全国各地で愛情と期待を表現するいろいろな行事が行なわれるが、特に意義深いことは社会の一員となったこれらの青年たちが、選挙の公明化に大きな役割をになう点である。

この意味で、成人の日を中心に青年たちが国と地方の政治について正しい認識と健全な批判をもつように、新有権者啓発運動を強力に推進する。自治省・全国選挙委員会・公明選挙連盟）

成人した青年を祝いはげます日として、全国各地で愛情と期待を表現するいろいろな行事が行なわれるが、特に意義深いことは社会の一員となったこれらの青年たちが、選挙の公明化に大きな役割をになう点である。この意味で、成人の日を中心に青年たちが国と地方の政治について正しい認識と健全な批判をもつように、新有権者啓発運動を強力に推進する。自治省・全国選挙委員会・公明選挙連盟）

# 年頭の辞

福生町長 瀬古清蔵



町民皆様にはお揃ひにて迎春のことと謹んでお慶び申し上げます。

清新の氣にみち／＼した新春を迎え年毎に変わらぬお慶び申し上げます。

福生町の現況を考えると、まことに行政にのぞむくわが新たな、は戦後急速な発展を見た町であります。そして、わが第二次の発展段階に入りつゝあると考えられます。即ち首都圏構想に基づく市街地開発計画の推進を母体とした「町造り」でありまして、この事業の進捗度こそ明日の福生町発展を約束づける鍵といえます。幸にして当町は常に斬新且つ綿密な計画のもとに町ぐるみの情熱を原動力として近代都市建設を続けて参りまして必ずやその目的は早期実現の運びを得ると確信いたすものであります。

さて、本年の是非実施したいと考えている事業として近々着工を指している役場庁舎の建設と事務改善による住民サービス網の充実、加美地区区画整理を中心とした都市計画事業の推進、三道路共同排水処理場建設による環境衛生の整備、第二小学校増築、道路改修等々を施行し、住み良い町造りに全力を傾注していきたくと考えています。

これら事業の遂行にあつては国都支出金、起債の確保等による財源措置をはじめとして幾多の困難が横にわつてゐることでありますが、町民皆様の絶大なご支援のもとに町発展のため鋭意邁進いたしましたこと存じます。

年頭に当り町民各位のご多幸を心よりお祈り申上げましてご祝詞といたします。

福生町議会議長 石川信義



あけましておめでとうございます。昭和三十八年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

私達が福生町議員として甲上へ選ばれて早くも三年数ヶ月が過ぎ、このごろ四ヶ月をすぎた任期が、住みよくなります。この間皆様の絶大なご協力をいただきながら、住みよくなる町づくりに出まわつてまいりました。深く感謝申し上げます。

昭和三十八年におきましても大きな町事業が多岐ありますが、まず役場庁舎の建設、第一第二小学校の鉄筋による校舎の改装、福生、羽村、瑞穂三町によるし尿処理場の建設、加美地区画整理問題等がありますが、残す任期を我々議員一同理事者と一丸となりこれらの町事業遂行に専念していく所存で居ります。

皆様におかれましても一層の御協力とご支援をお願い致します。

年頭にあたり町民皆様の御多幸を心より祈願しご挨拶と致します。

## 民生委員さんご紹介

私達のよき相談者として活躍されてゐた民生委員さん達の任期満了により、新しく次の二十名の方々が委員さんになられましたのでご紹介いたします。なお民生委員さんは児童福祉、兼護、まして児童福祉、生活保護、身体障害者福祉、母子福祉、世帯更生資金貸付等私達の日常生活のお手伝いをして下さいますのでお氣がけにご相談下さい。

## 「現代子」について

氏名	住	所	担当区域
石川健一郎	福生町熊川	二八二	南、内出
山口 次	〃	四〇六	武蔵野全域
中野 次郎	〃	八二一	富士見台
森田孝三郎	〃	三二七	鍋一
森田 正作	〃	六八七	鍋一、鍋二の新道より西側熊川神社まで
斎藤 武雄	〃	六八七	鍋一、鍋二の新道より西側熊川神社まで
小林 治平	〃	一〇五三	熊牛
井上 仙吉	〃	七二	福牛一、二
原島 新七	福生	一九九	福生工のグラウンドより上、原ヶ谷戸
村野 守男	志茂	二二〇	志茂一、志茂二の映画館通りの西側
安野 休市	福生	二一〇	志茂二
秋山 作一	〃	六八六	長一、長二の神明社前の道より東側
古谷 富治	〃	五九四	水田、長二の西側
村尾 信子	〃	一七五	〃
森杉 鉄夫	本町	〃	〃
榎本ミツ	本町	〃	〃
野村龜之助	福生一	九六	本町三、四
水谷 貞子	〃	〇二七	本町七、六
小林 静子	〃	七八五	本町七、七八の福生駅東口の道を中心として本町八
竹島 子女	〃	九九〇	本町八

家庭での子供の教育でも又広く青少年指導という立場において近頃のことでもの姿をしつかりとらえることが必要です。そのようなことから当町教育委員会では婦人学級成人学級合同で去る十二月一日武陽信用金庫ホールで中高大の先生方をお招きして「学校から見た現代子」と題して懇談会を催しました。参加者は百名に近くなかなか盛大で、とくに男性の姿が多く見られたこと、この問題が子を持つ親としてのかん心の深さを示すものと思ひます。

さて、現代の子ども達の特徴として、一般に合理性が強く、一見理屈ばかり、物事に積極的に適応性が豊かなことが挙げられます。そしてそれが現代の子ども達が昔のようになく抑えつけられるというところがなくなつたことに起因しているといえます。

ところで、これ等の特徴は、良いものか、悪いものかという判断を含まない見かたであつて、そこには「良い行動性」もあれば「悪い行動性」もある訳です。そこで成人にとって大切なことは變動の激しい現代に生き、次代に生きようとする子ども達のどんなところが良いのか、どんなところが悪いとするかの判断ができるようになることであることが要求されるようになります。

それには子どもに対する理解力の養成が必要でそのために子ども達に接する機会をなるべく多くすることが子供達を理解する最も近

今年も  
新生活運動で  
いきましよう

道であるといえましよう。それにより「現代子」と呼称される子どもと大人とのへだたりはせめめられ、子どもの正しい理解者たる大人になれることと思ひます。



選挙人名簿登録人員調べ

昭和37年9月15日現在

Table with columns: 投票区, 町内別, 男, 女, 計. Rows include 第一投票区, 第二投票区, 第三投票区, and 合計.

( ) の数字は昭和36年度を示す

基本選挙人名簿登録人員確定

昭和三十七年九月十五日現在... 基本選挙人名簿の調査... 昭和三十七年九月十五日現在...

昨年比二、二〇三人の増

「動く金にも動かぬ一票」

今年こそ公明選挙で行きましょう

明けましておめでとございませう。公明選挙運動が全国的に行われようになりまして既に十年になりました。

これは有権者一人一人の選挙に対する自覚が足りないことによるものと考えられます。国民自身が主権者としての自覚をもち、選挙に積極的に関与するべきです。

成人式

新しく成人となられ、社会の一員として出発する門出をお祝いするため、左記により成人式を行います。

一、日時 昭和三十七年一月十五日、午前九時三十分受付... 二、場所 西多摩自治会館... 三、対象 昭和三十七年一月一日から三月三十一日まで生れたお子さん

昭和三十八年度新入学児童をおもちのご家庭へ... 昭和三十一年四月二日、昭和三十三年四月一日の間に生れたお子さんは四月一日から小学校へ入学することになります。

# 歳出総額は一億九千余万元

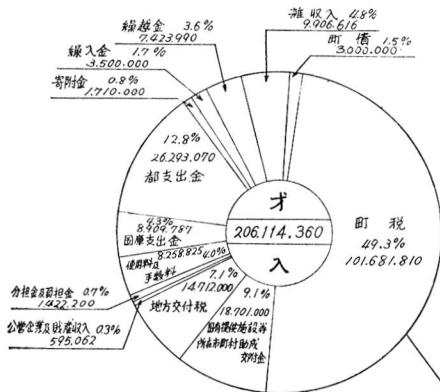
## 昭和三十六年度 決算認定

### 各特別会計総額は一億三百万円

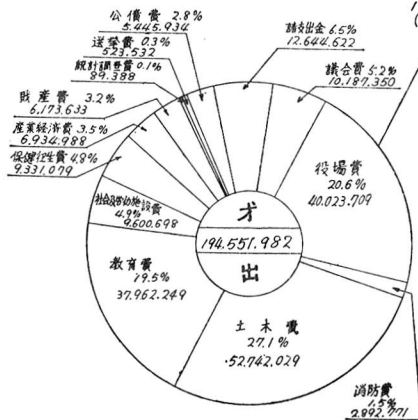
去る十二月十九日の第四回 三六〇円で昨年と比較し三、二六九、五〇三円の増収となつていますが、その主な収入十六年度の福生町各会計の決算が原案どおり認定されましたのでその大要をご報告申し上げます。

先ず一般会計におきましては歳入総額が二〇六、一一四、

### 一般会計決算



差引残高 11,562,378 (翌年度繰越額)



して二八、一三一、一一四円の増でその用途を主な項目別 上げると議会議費が一〇、一八七、三五〇円、役場費四〇、〇二三、七〇九円、土木費 五二、七四二、〇三九円、教 育費三七、九六二、二四九円、 社会労働施設費九、六〇〇、 六九八円、保健衛生費九、三 三一、〇七九円等となつてい ます。ましてその四五〇を占める投 資的経費の主な事業を上げる と土木関係では防衛道路新設 熊川地区排水工事、山王橋架 替工事、教育面で第三小学校 々々増築工事、第三小学校々

地買収及びブルー建築工事、 保健衛生で清掃事業のため塵 芥収集車購入等が行われまし た。

特別会計(上水道、国保、 質屋、と場)では、上水道事 業の拡張工事が二、九〇〇万 円の起債を得て多摩台水源改 造工事、第六水源さく泉工事 をその主な内容として施工さ れています。

一般、特別会計を合すると 昭和三十六年度の総決算額 は、才入三〇九、五三八、三 三三元、才出二九三、六〇一、 六三二円と増大しています。

#### 特別会計決算額一覧表

区 分	才 入	才 出	差 引 残
上水道会計	62,850,798	61,811,344	1,039,454
と場会計	9,023,220	8,427,173	596,047
国民健康保険会計	22,894,168	20,156,529	2,737,639
公益質屋会計	8,655,787	8,654,603	1,184
合 計	103,423,973	99,049,649	4,374,324

町民1人当り

金額

- 歳入 9,300円
- 歳出 8,780円
- 町税 4,588円

議会報告

第四回福生町議会定例会

(37・12・19)

役場庁舎建設等

重要議案を可決

議決事項

契約締結同意方について

1 栄通り配水管敷設其の一工事、石綿管七五ミリ一五〇ミリ、同一一〇ミリ、同一三六・一〇〇ミリ、消火栓五ヶ所を一金百七拾万円也て施工

予算外義務負担について

役場庁舎建設のため一金壹億参千壹百万円を限度として昭和三十七年度中に工事請負契約を締結するもの。

預立金の処分について

庁舎建設用地買収事業費に充当するため一金四百八拾万円を積立金を処分するもの。

昭和三十七年度福生町歳入歳出追加更正予算(第三回)

役場庁舎建設工事費、生活改善センター及びレストハウス建設工事等を主な項目として四一、四一六、三三八円を追加、累計額二、五三、八九五、六五二円。

決算認定について

昭和三十六年度福生町各会計歳入歳出決算を認定(詳細別掲)

働らく人々の学習機関

すでに就職されている方々や、来春中学や高校を卒業されて就職される方々のためにいろいろの型で、多くの学習機関があります。

○条例の一部改正について

1 福生町税賦課徴収条例の一部改正

行政不服審査法等の施行に伴い、条文整備を行うもの。

2 福生町の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

期末手当の支給率を改訂するため。

3 福生町清掃条例の一部を改正する条例について

汲取手数料現行二十八円を四十円に改正するもの。

◎町道路線の認定について

認定工業高等用地買収に伴い、廃道となつた道路に代つて町道第六九号(熊川字東二一番先)延長三三三米、巾員一、八米を新設これを認定するもの。

今月の身上相談日

二十三日 (第四水曜) 開設します

○条例の一部改正について

1 福生町税賦課徴収条例の一部改正

行政不服審査法等の施行に伴い、条文整備を行うもの。

2 福生町の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

期末手当の支給率を改訂するため。

3 福生町清掃条例の一部を改正する条例について

汲取手数料現行二十八円を四十円に改正するもの。

◎町道路線の認定について

認定工業高等用地買収に伴い、廃道となつた道路に代つて町道第六九号(熊川字東二一番先)延長三三三米、巾員一、八米を新設これを認定するもの。

今月の身上相談日

二十三日 (第四水曜) 開設します

○条例の一部改正について

1 福生町税賦課徴収条例の一部改正

行政不服審査法等の施行に伴い、条文整備を行うもの。

2 福生町の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

に変わります。ですから一人はつちで働らびや悲し人も、いろいろ悩まされておられる人も、そのことを話し合つたり、本を読んだり映画やテレビで学習したりレクリエーションやスポーツをすることの中で学習していくのが、青年学級は、働らく人々のためのもので、働らく人々のために行くことは、集まつた人で決めてゆくものであります。すでに英会話や簿記をしたい人は、次のように学んで

○英会話、(水)午後七時から自治会館(講師、外人三人)

○簿記、(金)午後八時から福生珠算学校(講師、清水先生)

○珠算(金)午後七時から福生珠算学校(講師、山崎先生)

している細菌をある程度殺菌すると共に、中に含まれる空気の交換作用が自然に行われ、冬は気温は高くありませんが湿度は一年中で最低ですが、紫外線の強い晴天は十分利用したいものです。しかし、冬は夕方になると急に湿度が増しますから、早めにとりこむことも大切で、又日本家屋の塵埃は、タミから十センチの高さに見えない層をつつたただよひ上になるから、寝具を高くすることが必要です。

水道には防寒装置を

水道には防寒装置を、寒くなりやすくと凍結による水道の故障が多くなります。とくに屋外の水道管には防寒装置(ポロ布やこも等をつむ)をいれましょう。また道路等で水道配水管の破裂現場を見付けたら至急に役場水道課(電話、福生四八四番)へご連絡下さるようお願いいたします。

お正月は初参りや外出する人がふえるので、交通機関などが混雑して思いがけない事故を防ぐため次のことがらを守りましょう。①歩くときは必ず右側通行を守り、先を争つて押し合うようなことはやめましょう。②混雑するところへは、ほろよいいぎんで出かけないようにしましょう。③人ごみへはできるだけ身軽な服装で出かけるようにしましょう。④老人、子どもが出かけるような時は、すぐいける時間やえらぶように見はからつてやりましょう。⑤幼児には必ず名札をつけてやりましょう。

消防防式

福生町消防団では、一月十三日(日)正午より町立第一小学校家庭にて昭和三十八年消防防式を行います。当日は、優良団員の表彰、ポンプ操法競技等が行われます。



『ふとんの衛生』

人生の1/3はふとんの中私たちのからだは、一晩で約一リットルの水分を蒸発して、この大部分は当然寝具に吸収されます。今かりに五kgのフトンで冬の日に四、五時間干すと二五〇〜三〇〇cc(約コップ二杯)の水が蒸発するそうです。寝具を大気中で日光にあてると乾燥するだけでなく、附着